

建設分野特定技能1号評価試験（建設機械施工）

じつぎ 実技テキスト

1. 服装、保護具など

- ① 作業着の裾が、操作レバー等に引っかからないように着用する。
- ② 安全靴を着用する。
- ③ ヘルメット（保護帽）を着用し、あごひもをかける。
- ④ 監督者や採点者の指示を理解したときは、声に出して返事をする。

2. 外観点検

- ① 機体の外観点検は点検箇所で立ち止まり、点検対象物を指差し、目視で点検する。点検後に「ヨシ！」と発声する。
- ② 建設分野特定技能1号評価試験において、バックホウ（油圧ショベル）の外観点検箇所は以下とする。
 - 1) 走行装置（クローラ）
 - 2) 作業装置（ブーム、アーム、バケット、油圧シリンダー）
 - 3) 機体下（エンジン下）
- ③ エンジンルームの開閉による点検はしない。機体下の地面にオイル漏れ跡、水漏れ跡が無いことを確認することで代行する。

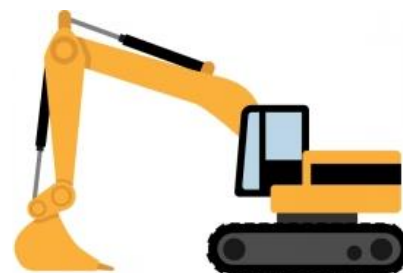
3. エンジン始動時の操作・動作確認

- ① 機体きたいに乗り込むのこま前に、機体きたいの前後ぜんごに障害物しょうがいぶつや人ひとがいないかを確認かくにんする。
- ② 機体きたいに乗車じょうしゃする時は、手足てあしの3点てんで身体からだを支持しじする。
- ③ シートベルトシートベルトを締めしめる。
- ④ 操作そうさレバーがニュートラルニュートラルになっているかを確認たしかめる。
- ⑤ エンジンエンジンを始動しどうする。
- ⑥ メーター（モニター）が異常いじょうを示しめしていないか確認かくにんする。
- ⑦ エンジン出力しゅつりょく（アクセル）を調整ちようせいする。
- ⑧ ロックレバーロックレバーを下げさげる。
- ⑨ 作業装置さぎょうそうち、旋回装置せんかいそうちの動作確認どうさかくにんを行うおこなう。

4. 走行操作

- ① 走行時そうこうじは、作業装置さぎょうそうち（バケット、ブレード等など）を地面じめんから約40cm程度やくの高さていどにたかたか上げる。
- ② 走行前そうこうまえには、前後左右ぜんごさゆうの安全あんぜんを確認かくにんしてから機体きたいを発進はっしんさせる。
- ③ 走行区域そうこういきから逸脱いつだつしない。
- ④ 停止位置ていしでは機体きたいを一旦停止いったんていしさせ、前後左右ぜんごさゆうの安全あんぜんを確認かくにんしてから機体きたいを発進はっしんさせる。
- ⑤ 駐車ちゆうしゃをする為ために後進走行こうしんそうこうをする場合ばあいを除きのぞ、キャビンキャビンは走行方向そうこうほうこうへ向けるむ。
- ⑥ 駐車ちゆうしゃする時は、駐車帯ちゆうしゃたいの中央ちゆうおうに停めとめ、発進線はっしんからはみ出ださないようにする。

- ⑦ 駐車時は、作業装置（バケット）の底面を地面に水平
に降ろす。



ちゅうしゃしせい
駐車姿勢

5. 作業操作

- ① 機体は作業装置（バケット）が障壁の上を通り、土取場 A と土取場 B の土砂を
すく
掬うことが出来る位置に停める。
- ② 掘削作業は、作業装置各部の複合操作で行う。
- ③ 土砂を掬い上げるときは、バケットのふちを水平に保ち、障壁等に当たらない
ようにする。
- ④ バケット内の土量は、平積み以上とする。
- ⑤ 旋回操作前に、旋回方向の安全を確認する。
- ⑥ 旋回時には土砂が零れないように、スムーズな操作を行う。
- ⑦ 土砂を放出するときには、なるべく地面に近い高さで放出する。
- ⑧ 作業は指示された回数のみ行う。

6. エンジン停止時の操作

- ① エンジン出力（アクセル）を調整する。
- ② エンジンを停止する。
- ③ メーター（モニター）が異常を示していないか確認する。

- ④ 操作レバーがニュートラルになっているかを確認する。
- ⑤ ロックレバーを下げる（解除する）。
- ⑥ シートベルトを外す。
- ⑦ 機体から降りる前に、機体の前後の安全を確認する。
- ⑧ 機体から降車する時は、手足の3点で身体を支持する。

7. 安全確認

- ① 安全確認作業は、確認の方向を指差し、目視で確認する。確認後に「ヨシ！」と発声する。
- ② 監督者または採点者に確認したことが伝わらない場合は、減点の対象となる。
- ③ 作業中は作業現場内の状況を注意し、異常が発生した場合は、作業を停止し、監督者または採点者に伝える。

8. その他

以下の行為を行ったときは、試験の中止または減点をすることがある。

- ① 試験課題に沿わない運転操作を行った場合
- ② 監督者または採点者が危険と判断した場合（コース外走行、走行時旋回等）
- ③ 監督者または採点者以外からの試験中の介入行為・声掛け等を行った場合